

平成30年度

# 町政執行方針



虻田郡洞爺湖町

(はじめに)

はじめに、私は、4月15日の町長選挙において、町民の皆さまの温かいご支援により3期目の当選をさせていただきました。心から感謝とお礼を申し上げるとともに、改めて町政を担う責任の重さを深く感じているところでございます。

平成22年に町長に就任して以降、1期目では一刻も早い財政健全化団体からの脱却を最優先に掲げ、町民の皆さまの暮らしと生活を守る基礎となる、健全なまちの基盤づくりを進めてまいりました。そして2期目においては、地域経済の活性化や防災力の強化、定住移住対策、子育て支援といった施策に重点をおき、まちの振興発展、福祉の向上、安全安心の確保など、未来につなげるまちづくりを目指してまいりました。

昨年度の宿泊客数は目標としていた70万人を超え、外国人観光客も増加したほか、移住による新規店舗の開店や社会増減の改善など明るい兆しも着実に出てきております。しかし、今まで経験したことのない人口減少や少子化、地域を支える方々の高齢化の進展、施設の老朽化などの大きな課題に直面しており、時代の変化と未来の洞爺湖町の姿を的確

にとらえたまちづくりが重要であると考えております。

また、限られた財源の中で、優先度などを見極めながら事業規模や実施年度の見直しを行い、町民皆さまの生活とまちの将来に必要な取り組みを進めてまいりましたが、虻田本町地区・洞爺湖温泉地区・洞爺地区の三地域の特性に合った地域振興や、生活基盤の充実、観光や農業などの各分野の底上げは道半ばと感じております。

このことから3期目となるこの4年間は、健全財政のもとで重点的な事業の実施と課題解決、有珠山噴火災害などの不測の事態に備えることを基本的な考えとして、これまで成果のある施策をさらに推進し、真に必要な町民サービスを提供できる土台を築いてまいります。その上で、定住施策の充実と交流人口を拡大し、三地域の特性と洞爺湖町の持つ強みや特徴を最大限に活かしながら、「第2期洞爺湖町まちづくり総合計画」の目標に向かって、しっかりと施策を実現させてまいります所存です。

それでは、政策を含む補正予算も今議会に提出しておりますが、平成30年度の町政執行の概要について、まちづくり総合計画の施策の体系に基づき、ご説明申し上げます。

### (定住を促す住みよい環境のまちづくり)

まず、定住を促す住みよい環境のまちづくりであります。

生活に必要なインフラの整備や安心して働き、安心して暮らせる環境は、定住・移住の基本となります。安全で住みやすく、長くこのまちで暮らすための基盤整備を進めてまいります。

道路・交通網は、町民生活や地域経済の振興、更には噴火災害や津波災害の観点から重要な位置づけとなっており、国道、道道の整備要望を続けるほか、町道においても傷みのひどい道路の整備を含め、引き続き安全な道路環境の維持管理に取り組みます。特に危険箇所対策については、洞爺湖町通学路等安全推進会議で検討し、改良計画を策定し実施してまいります。

また、地域交通については、近年重要性が増しており、生活の足を確保する観点から、継続して運行するとともに、よりよい運行体系に向けて町民の皆さまの協力を得ながら検証してまいります。

消防・防災体制の整備では、地域と連携した防災体制の構築に努め、「自

らの身は自ら守る」行動を考える機会として、噴火災害及び津波災害を想定した避難訓練を引き続き実施いたします。また、「地域の方々が互いに協力して助け合う」ための自主防災組織の設立を推進するために、設立にあたって規約や事業計画策定に係る支援を行うとともに、結成した自治会には研修会等の開催支援や防災資機材購入等に係る助成を行うなどの積極的な支援を行ってまいります。さらに、消防団員の活動に係る安全装備品の整備を行うことにより総合的消防力の強化を図り、町民の皆さまの生命、身体、財産の保護に努めてまいります。

上水道については、安全で良質な水の安定供給に向けて、浄水場ろ過施設の更新や老朽管の布設替事業を実施し、下水道においても、施設等の更新に向けたストックマネジメント実施計画を策定し、計画的に実施してまいります。

ごみの適正処理においては、西いぶり広域連合による広域処理体制のもと、施設更新の協議を進めるとともに、減量化に向けた住民や事業者への啓発活動を行い、分別排出の徹底や生ごみの堆肥化、循環型社会の構築に向けた3R運動（リデュース：発生抑制、リユース：再使用、リサイクル：再生使用）の促進や不法投棄の防止に努めます。

虻田火葬場及び霊園については、適正な管理運営を行うほか、施設の

長寿命化を図ってまいります。また、町民の皆さまの伊達市での葬祭施設の利用状況を考慮し、西胆振1市3町による火葬場共同整備を推進してまいります。

安全・安心な地域づくりに向けて、関係機関・団体と協力連携し、交通安全活動や防犯対策を推進するとともに、平成29年度に設立された消費者被害防止ネットワークを活用し、消費者被害の未然防止に努めてまいります。また、老朽化が進む公共施設については、安全性の確保と利用状況をふまえ、各施設のあり方を含めて「洞爺湖町公共施設等総合管理計画」に基づき適切に対応してまいります。

住宅環境の整備としては、町内全体の総合的な住宅政策の「洞爺湖町住生活基本計画」に基づき、福祉・まちづくり・環境等の関連分野と連携を図りながら進め、公営住宅においては「洞爺湖町営住宅等長寿命化計画」に基づき工事を実施してまいります。また、周辺環境の整備として、河川等の水質や自然環境・生活環境の保全と維持に努めてまいります。

さらに、移住定住対策につきましては、空き家バンクを活用した住宅情報や町内企業の求人情報の周知のほか、ワンストップ窓口により、移住希望者・起業希望者・移住体験住宅利用者等に対し、移住後も安心し

て暮らせるためのサポートを行ってまいります。また、各産業の働く場の魅力向上や子育て環境の充実などによる一体となった取り組みに加え、公営住宅の入居基準の緩和や旧教員住宅などの利活用も検討し、定住・定着を推進してまいります。

### **(誇れる地域特性を活かしたまちづくり)**

次に、誇れる地域特性を活かしたまちづくりであります。

火山によって生まれた美しい自然景観や温泉は、町民の皆さまにとっても大きな財産です。さらに縄文遺跡など歴史・文化においても、他の地域にはない強みとなっています。これらの強みを活かし、将来においても町民の皆さまが誇りと思える取り組みを進めてまいります。

洞爺湖有珠山ジオパークは、昨年7月のユネスコ世界ジオパーク再認定審査において、2年間の期限付き認定となりました。今後も1市3町連携のもと、サイン表示といった視認性の向上や専門職員の配置などの課題解決に向け取り組むとともに、ジオパークを活用した減災教育の充実、さらに地域活性化を目的としたジオパーク関連事業を積極的に推進してまいります。

また、火山の恵みの一つである温泉は温泉観光地の根幹をなす重要な

資源であることから、温泉資源の枯渇を防ぎ、持続可能な利用ができるよう支援を行うとともに、町民の皆さまにも健康づくりの観点からも温泉を楽しんでもらえるよう、入浴費助成を行ってまいります。

東日本大震災により低迷していた観光客数も、観光協会や関係団体と連携した旅客誘致事業の展開などにより、70万人を超えるまで回復してきました。しかし、国内外の観光客の旅行体系を見ると、従来の団体旅行から個人旅行へとシフトしていることから、訪れたい場所としていかに選ばれるかが重要となっております。洞爺湖での滞在時間を延ばしていただくため、花と緑にあふれる美しい環境の整備とスポーツイベントやTOYAKOマンガ・アニメフェスタなど、様々な事業で行政と関係機関が連携を強化するとともに、観光施設やスポーツ施設を充実し魅力を高めてまいります。

またJR洞爺駅周辺は、買い物などの生活利便施設があるとともに、洞爺湖温泉の玄関口として多くの町民の皆さまや観光客の皆さまが利用するまちの中心となっております。JR洞爺駅の安全性と利便性を高めるためのエレベーターの設置について、JR、国などの関係機関との協議を積極的に進めるとともに、花で街を飾るなど美しい街並みとにぎわいづくりを進めてまいります。



洞爺地区においては、洞爺湖芸術館の来館者数が、指定管理者である洞爺湖芸術館友の会の努力により、平成29年度に初めて4,000人を突破(4,146人)し、今年度は、施設開設10周年を記念した特別展の開催など、さらなる芸術文化の情報発信に努めることとしております。洞爺湖芸術館を含む洞爺水の駅周辺地区の施設が連動したにぎわいづくりを行うとともに、洞爺いこいの家周辺の町有地を活用した振興策につきましても、町民の皆さまや議会議員の皆さまと協議して進めてまいります。

さらには、高砂貝塚保存整備事業が今年度で4年目となり、貝塚の公園整備のほか、入江高砂貝塚館の改修整備に向けた取り組みを行ってまいります。また、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産としてユネスコ世界遺産登録を目指すとともに、多くの方々に芸術文化に親しむ機会の提供や町内の貴重な文化財の理解を広げてまいります。

#### **(競争力のある地域に根ざした元気産業のまちづくり)**

次に競争力のある地域に根ざした元気産業のまちづくりであります。

豊かな食の生産力や質の向上、差別化によるブランド力の強化とともに、異業種間の連携を進め、地域経済の好循環と子どもたちが将来働き

たいと思える産業としての魅力向上を図ります。

まず農業振興においては、JAとうや湖がクリーン農業を推進し、農協として全国で初めてグローバルギャップ認証を受けるなど、他産地と差別化を図る取り組みを続けております。その基本となる土づくりに重要な土壌分析の実施や経営強化への支援を行うとともに、国が改訂した総合的なTPP等関連政策大綱に基づく農業の体質強化対策や経営安定対策等を活用するなど、関係機関と連携を密にし、国際競争にも負けない強い農業づくりを進めてまいります。

また、農業や農村地帯のもつ自然や環境、景観といった多面的機能の保全や維持を図るための地域共同活動を支援するとともに、有害鳥獣による農作物等への被害を低減させるため、捕獲事業や農業者への捕獲技術の普及に努めてまいります。

高品質で安定的に出荷できる農作物の生産に欠かすことのできない用水の安定供給については、「国営畑地かんがい排水事業」の大原二期地区及び「道営土地改良事業」が早期に実施できるよう、関係機関との連携を図り、要望してまいります。

水産業振興につきましては、基幹漁業でありますホタテ養殖業において、依然として外来生物のザラボヤの付着やホタテ貝の大量へい死があ

ることから、安定的な出荷のため関係機関と原因の調査を行うとともに、漁業経営の安定のため雑物処理等について支援してまいります。

また、漁業生産拠点となる漁港整備につきましては、今年度より事業主体であります北海道と連携し、虻田漁港本港の施設改修を進めてまいります。

商工業振興においては、商工会と連携し、住宅リフォーム支援事業等の支援を行い、地元商店での消費拡大と建設工事の増加による地域経済の活性化を図るとともに、空き店舗の有効活用による新たな起業者を増やすためのチャレンジショップ支援事業についても、移住定住対策と連携して進めてまいります。

地場産品の開発・普及につきましては、異業種間の交流を通じ、それぞれの産業の取り組みなどの相互理解を図るとともに、農業・漁業・商工業・観光業が連携して実施するイベント等への支援も行ってまいります。

また、医療福祉従事者の定住や能力向上などに向けて事業所と連携を図るとともに、各産業の後継者育成として、研修活動等に対する支援のほか、婚活交流事業を継続して実施いたします。

## (心豊かに子どもを育むまちづくり)

次に、心豊かに子どもを育むまちづくりであります。

未来を担う子どもたちがまちへの愛着を深めながら、確かな学力や豊かな心を育み自立できる環境を整えるとともに、安心して子育てができるよう、結婚から子育てが終わるまでの切れ目ない支援を継続してまいります。

結婚から妊娠・出産においては、経済的な負担や出産、子育てなどに対する不安が解消されるよう、医療機関等と連携しながら相談や支援を行ってまいります。

子育て支援については、「子ども・子育て支援事業計画」並びに「子ども未来応援計画」のもと、子どもの笑顔が広がるまちとなるよう行政のみならず、保護者や地域住民が一体となって支えていく取り組みを推進しております。

家庭訪問や乳幼児健診による乳幼児の健康管理と親の育児支援のほか、子どもと親の適切な食行動ができるよう食育活動を推進してまいります。加えて、着実に定着してきている乳幼児等医療助成の拡大や保育料の助成など、これからも子育て世帯の経済的負担の軽減を図りながら、未来を担う子どもたちの健やかな成長を支援するとともに、経済的な問題な

どを抱えた家庭の子どもたちに適切な支援が確実に届くよう、継続して取り組みを実施してまいります。また、屋内の遊び場や、子育てサロンなどの小さい子どもでも遊べる場所を開設し、母子の交流を促進いたします。

なお、教育については、「洞爺湖町教育大綱」に基づき教育委員会と連携を密にしながら、目標の実現に努めてまいります。

#### **(やさしさあふれる健康福祉のまちづくり)**

次に、やさしさあふれる健康福祉のまちづくりであります。

福祉や医療などの制度の適切な運用と住民周知を図りながら、保健・福祉・介護・医療・住民が連携したサポート体制を充実することにより、いつまでも健康で安心して暮らせる地域づくりを進めてまいります。

福祉・介護においては、「洞爺湖町地域福祉計画」、「洞爺湖町障がい者基本計画」並びに「洞爺湖町障がい者（児）福祉計画」、「洞爺湖町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」が改訂され、今年度より新たな計画期間が開始となります。新たな計画のもと、各種事業を推進するほか手話奉仕員の養成にも努めてまいります。また、町民の皆さまが気軽に立ち寄り、飲食を共にしながら様々な話題での意見交換や相談が行える地

域食堂を運用し、子どもの貧困対策、ひとり親などの子育て世代の支援、高齢者の孤食対策、障がいのある人の交流の場の確保など、地域住民の共生拠点としての居場所づくりに努めてまいります。

40%を超える高齢化が進む中、65歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯、さらには認知症の高齢者も年々増加しております。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域包括支援センターを中心として保健・医療・介護・福祉の連携により、地域包括ケアシステムの構築を図るとともに、地域で気軽に集まれるサロン開催への支援や、介護予防に向けた取り組みを進めてまいります。

保健・医療においては、「洞爺湖町健康づくり計画」及び「食育推進基本計画」を基本に各種事業を推進し、基本健診やがん検診等の積極的な受診勧奨を行い受診率の向上に努めることで、疾病の予防及び重症化予防に努めてまいります。また医療体制としては、町内の病院、診療所、歯科診療所におきまして地域医療を担っていただき、一次・二次救急医療につきましては、広域連携による体制を支援してまいります。

国民健康保険事業は、本年4月より北海道と市町村の共同運営に変わっております。北海道と連携し円滑な移行を図るとともに、保健事業や生活習慣病対策の実施、レセプト点検の徹底やジェネリック医薬品の利用

促進などを通じて、医療費の適正化に取り組んでまいります。また、後期高齢者医療制度についても制度の周知徹底を図り、制度の安定的な運用を推進してまいります。

### **(人が輝きと賑わいを生み出すまちづくり)**

最後に、人が輝きと賑わいを生み出すまちづくりであります。

地域の人たちとの良好な関わりを持ちながら、町民の皆さまが様々な活動に参加し、活躍できる取り組みを進めてまいります。

コミュニティ活動の中心となる町内各自治会や各種団体による自主的活動に対し、引き続き支援を行うほか、高齢者が高齢者を支える、お互い様の気持ちを大切にしたい助け合い活動としての有償ボランティア事業の普及活動とともに、地域社会を担う人材育成の支援に努めます。

また、各種委員会やイベントなどへの参画、意見交換やアンケート調査等の実施のほか、自治会と行政をつなぐ橋渡し役として5年目となる地域担当職員制度の運用などにより、町民の皆さまの意見をまちづくりに反映できるよう努めてまいります。

さらに、姉妹都市・友好都市との住民同士の交流拡大を推進するとともに、英国ボランティア青年受入事業やふるさと納税を通じたまちの魅

力発信と事業実施など、地域間の交流による活性化についても引き続き進めてまいります。

(むすび)

以上、3期目の町政運営と、平成30年度の町政執行について述べさせていただきました。

これまでの2期8年間において、私は一貫して地域の連携・共働・融和を基本姿勢として取り組んでまいりました。そして、この選挙戦を通じ町民の皆さまの生の声を改めて伺い、気持ちを新たにしております。

この4年間においても、町民の皆さま並びに議会議員の皆さまと意見を交わしながら、ともに課題を乗り越え、地域の皆さまがこのまちに住んで良かったと思ってもらえるまちづくり、そして、安心と希望をもって暮らせる活力あるまちづくりに全力をあげて取り組んでまいりますので、町民の皆さま並びに議会議員の皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。